



株一休さん 大黒堂創立34周年特別企画

大黒堂一休会親睦の旅

平成28年 6月5日(日)～6月7日(火) 2泊3日

定員120名様限定!
キャンセル待ちもお受けいたしますが
お早めにお申し込みを!

比叡山延暦寺参拝と琵琶湖を望む温泉の旅



生田神社



大原三千院



比叡山延暦寺 根本中堂



明通寺 三重塔



千本鳥居



琵琶湖グランドホテル



北野異人館

お1人様旅行費用

一休会 **¥78,000**

会員の方 **¥78,000**

一般の方 **¥88,000**

○旅行中のお飲物・おつまみ等
ご用意しております。

月日	行程表	宿泊
1日目 6/5日 (日)	5:00 会津若松(紫雲閣亀賀H) 5:30 出発 ～磐越、北陸道～ 12:00 12:50 敦賀(昼食) ～北陸、名神高速～ 15:30 16:00 16:10 17:10 18:00 ＝神戸三宮・生田神社ご参拝＝北野異人館散策＝有馬温泉	有馬温泉 月光園 游月山荘 TEL.078-904-0366
2日目 6/6日 (月)	8:00 ～阪神、名神高速～ 9:30 10:30 11:30 12:30 有馬温泉＝伏見稲荷大社～千本鳥居＝大原三千院(天台宗の門跡寺院)＝ 12:40 13:40 ～奥比叡ドライブウェイ～ 14:40 15:40 16:40 ＝門前 魚山園(昼食)＝比叡山延暦寺 根本中堂＝琵琶湖温泉	琵琶湖温泉 琵琶湖グランド ホテル TEL.077-579-2111
3日目 6/7日 (火)	8:00 9:30 10:10 11:10 ～北陸自動車道～ 琵琶湖温泉＝若狭・明通寺～国宝三重の塔＝敦賀 C 12:20 13:10 14:30 15:20 ＝加賀 C(昼食)＝高岡 C＝国宝高岡山瑞龍寺～曹洞宗の名刹＝高岡 C ～北陸道～ *夕食は車中(軽食を準備) 20:20 ＝会津若松 C＝会津若松(紫雲閣亀賀H)	

旅行条件＜要約＞ 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)により、当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 会津若松支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法と旅行契約の成立
(1)当社の定める方法によりお申し込みください。下記の旅行代金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。旅行代金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2)お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2. 旅行代金(お1人様につき) 旅行代金: 78,000円 *一休会会員様

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

4. 旅行契約の解除
(1)お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2)お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5. このパンフレットは、平成27年11月30日現在を基準としております。